

## 平成30年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成30年7月13日（金）午後2時～午後4時20分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 金丸康信 島田眞路 徳永保 古屋玉枝 山口由美子  
法 人 清水理事長 相原副理事長 澁谷理事 流石理事 佐藤理事  
八代国際政策学部長 村松看護学部長  
佐藤看護学研究科長 柳田図書館長  
黒羽キャリアサポートセンター長 ほか  
事務局 長田県民生活部次長 藤原私学・科学振興課長 ほか

### <議題>

- （1）平成30年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について  
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

### <議題>

- （2）公立大学法人山梨県立大学の平成29年度業務実績報告書について

#### ◆法人

資料2により「第1-1 教育に関する目標」について説明。

#### ○委員長

年度計画に関する評価というのは、年度計画で決めたことを実施したかどうかという進捗状況の確認となるが、No.4の「国際政策学部で4年次後期において学生の半数以上がTOEIC650点以上を獲得する」というのは、中期計画上の目標であって、年度計画ではその達成に向けて様々な取り組みをしたということではないか。あえて自己評価をⅡとしている理由はあるのか。

#### ○法人

年度計画は「英語能力測定試験を行い、英語カリキュラムの検証を行う」等としており、実際、計画どおり検証を行ったが、結果として中期計画の目標を達成できていないという理由でⅡとしている。

#### ○委員長

中期計画の目標は中期計画終了時までには達成するという事となっている。Ⅱとした理由について、年度計画で実施するとした取り組みについて、実施できていない事項はあるのか。

#### ○法人

全て問題なく実施している。

#### ○委員

国際政策学部の学生の半数がTOEIC650点以上、そのうちの20%が800点以上というのは、目

標が相当高めに設定されすぎてしまったのかなと思うが、その点についてはどのように考えているのか。

#### ○法人

先ほど話があったが、あえて厳しめの評価をしたという理由について補足させていただく。毎年、国際政策学部の学生に対して TOEIC ではなくて別のテストで VELC という英語の評価テストを受けさせている。このテストの結果を TOEIC の点数に換算すると、中期計画の目標が困難であるということでⅡとした。

当初、中期計画を策定した時点では、4年次まで概ね2割程度の学生は、TOEIC800点以上を獲得できるだろうとの予測のもとに計画を立てた。しかし、実際にテストをした結果が、目標に遠く達しておらず、650点以上がまだまだ少ないという実態が昨年度分析できたので、何か対策すべきであるというのが、国際政策学部としての厳しい自己評価につながっている。目標設定は確かに高すぎたという面はあるかもしれないが、一方で高い目標に向けてどういった形でアプローチして学力を向上させていくかということ、残りの中期計画期間で修正していきたいと考えている。

#### ○委員長

事務局に確認だが、基本的に教育研究のアウトカム評価というのは、具体的には何年目と何年目にやるということか。

#### ○事務局

中期目標期間が4年を経過した後、すなわち5年目に事前評価という形で次回の中期目標の検討に資するような評価をしていただくが、そこで中期計画の達成の見込みを検証するため、中間のアウトカム評価を行う。最後に中期目標期間6年間を終了した後、7年目に中期目標期間全体のアウトカム評価をしていただくということとなる。

#### ○委員長

今説明があったとおりであるので、あくまでも年度評価というのは年度計画の取り組み状況の確認であって、その結果どういう成果が得られたかということについては4年経過した時点での中間的な評価や、7年目に最終的な評価を行うということとなる。そうなると、どちらかといえばアウトカムではなく、アウトプットがきちんと実施できているかどうかということ、委員の皆さまには確認いただければと思う。

#### ○委員

計画の進捗状況は実績報告書を確認すればわかるが、今の項目のように、自己評価をなぜⅡとしたのかというのは、根拠資料を読むと分かるような形になっているということか。

#### ○法人

この項目についてはⅢという自己評価も考えられたが、あえて自己評価をⅡとすることによって、学内的に語学教育の体制を少し変えないと、最終的に目標を達成できない恐れがある。その改善に結びつけるために、あえてⅡとした。Ⅱとすることによって年度計画で定めたカリキュラ

ムの検証や実施体制などをより強力に見直さなければならないという、学内向けのメッセージでもある。先ほど委員長がおっしゃったように年度計画の進捗状況からすればこれはⅢで問題はない。

#### ○委員

質問というよりは要望となるが、実績報告書の中には専門的な用語が載っていて理解が難しい部分がある。何か参照する資料があるとありがたいのだが。

#### ○事務局

用語の説明については、これまでの評価書の最後に用語注釈を掲載しているので、そちらを事務局でまとめ委員の皆様へ配付させていただく。

#### ◆法人

資料2により「第1-2 研究に関する目標」「第1-3 大学の国際化に関する目標」について説明。

#### ○委員長

No.23で「地域研究交流センターの研究事業について、学部を越えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する」と年度計画で定めているが、進捗状況を見ると「全学的な支援体制を引き続き実施した」と書いてあるだけで、どういったところが何をやったのかということが分からない。共同研究・プロジェクト研究の学内公募条件の3箇条が書かれているのみで、ここから全学的な支援体制というものを想像するしかない。具体的な全学的な支援体制の内容を説明していただきたい。

#### ○法人

地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究の学内公募条件の中で、広く3学部・研究科の教員の参加を募り、所属を超えた教員間相互の協働を求めており、これらを含めた3箇条を満たす研究活動についての支援を行うということを継続している。

ここに記載している全学的な支援というのは、学部の枠を越えたテーマについて研究活動を行うものを選定し支援することとしており、それをもって全学的としている。

#### ○委員長

そうすると単に学部の枠を越えた地域研究交流センターで共同研究をしているということに留まるのではないか。そこを越えた全学的な支援というのは、例えば、その共同研究に対して教員を多く配置するとか、学長裁量経費を多く配当するとか様々あるが、特段そういう全学的な支援に相当する取り組みがあるということではないということか。

#### ○法人

学長の研究プロジェクト費の一部を、地域研究交流センターにもっていったという意味においては、経費面で全学的な支援としている。

○委員長

そういうことであれば、そのように実績報告書に記載していただきたい。年度計画に書いてあることと全く同一の記述では、実績報告という意味では不足しているのでは、また考えていただきたい。

○委員

「大学の国際化に関する目標」における特記事項の中で、28年度、29年度に正規生を海外から5名ずつ受け入れているということだが、同じ人なのか。また、どこから来て、どんな勉強を何年するのかなど、教えていただきたい。

○法人

ここでいう正規生というのは1年次から4年次まで在学する留学生で、交換留学生とは別の留学生となる。正規生の留学生というのは本学に在籍している日本人と同じ教育課程を受けているということになり、同じ授業を受け、同じ単位をとるということになっている。

4年生は卒業して、また新たに新生が入ってくるので、全員同じ人というわけではないが、基本的には4年間在籍するということになる。

○委員

日本人と同じ教育課程と言うことは、日本語は話せるということか。

○法人

問題なく流暢に話すことができる。

○委員

No.25で「教員業務評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。」という年度計画に対して、進捗状況で優秀な教員の表彰行ったということだが、28年度、29年度に何人くらいが該当したのか教えていただきたい。

○法人

28年度は7名、29年度は6名を優秀教員として表彰した。1次評価を各学部長、研究科長が行い、2次評価を学長が行って、それを学部にフィードバックして、その中から優秀教員を各学部2名程度表彰している。また、この教員業績評価は単なる表彰だけではなく、給与や昇進などの教員人事にも反映している。

また、教育と研究と地域貢献、そして学内運営の4領域について自己評価をしてもらった上で、評価をしており、これを2年続けて実施してきたが、自己評価と最終結果が大分異なってくる場合もあるので、毎年一人二人異議申し立てがでてくる。その異議申し立てを審査する委員会で議論して、本人にフィードバックをしている。

○委員

最初に清水理事長から科研費の申請率が凄く上がったというお話があったが、No.24の科研費のところには、科研費の申請を促進するための研修会を実施したということが書いてあるだけで、

申請率のことは何も書いていない。良い話を聞いたと思ったが、どこか別に記載があるのか。

○法人

中期計画No.45に、具体的な申請件数と採択件数の数値目標を掲げており、申請件数95件、採用件数45件を目指すとしている。

○委員長

No.45の外部資金獲得の目標の具体的な成果であると思うが、一方で教員に対する研修会の成果ともみなせるので、No.24の方にも記載していただければと思う。

◆法人

資料2により「第2 地域貢献等に関する目標」について説明。

○委員長

地域貢献等に関する目標については、年度計画に定めた事項に比べて、進捗状況にたくさんの記載があり、非常に活発に取り組んでおられるということが伺えるが、例えば、No.30やNo.33についても多くの実績の記載があるが、自己評価はⅢとなっており、年度当初からこのぐらい実施すると決めていたのか、あるいは、本当は計画を超えて実施しているが、全部Ⅳになってしまうので、バランスをとってⅢとしているのか。

○法人

実績としてはたくさん記載させていただいたが、特にNo.33については、大学COC事業の活動の中で実施をしてきているもので、これまで継続的に行ってきたということを踏まえ、量が多いが、Ⅲという自己評価をさせていただいた。

○委員

どの項目も素晴らしい取り組みがたくさん記載してあるので、どう評価するのが悩ましいところだが、例えばNo.31について、認定看護師教育課程の県内入学者が減少したとの記載がある。ここが目立つのだが、自己評価がⅣとなっていて、他にたくさんの実績があるのでこのように評価しているのかなとは想像できるのだが、この辺の整合性がとれた方がいいのではないかと思う。

○法人

認定看護師については二つの課程で全国から募集しているところであるが、ありがたいことにかんがりの応募があり、定員20名30名について選考するような状況にある。地域貢献という意味においては、たまたま県内生の入学者が減少してしまったが、今年度は少し増えてきている。また、看護実践開発研究センターとしては、全国に認定看護師を輩出しているということで、Ⅳとさせていただいた。

○委員

No.36の年度計画で「セミナー等を開催して県内就職への意欲を向上させる。」とあり、進捗状況の中で「チューター毎の内定届出状況についても各チューターに定期的に情報提供し、県内就

職率アップに向けての支援を依頼・学部全体で取り組んだ。」ということだが、チューターという言葉の定義とどんな形で取り組んでいるのかを教えてください。

#### ○法人

全学的に、どのように学生がキャリア形成をして、就職指導をするかということを教授会等を通じて全教員で共有している。看護学部ではチューターによる就職相談や支援を行っており、今ご質問のあったチューターというのは、縦割りの10グループ、1年生の1番、2年生の1番というように各学年10人ずつ、計40名のクラス担当のような形で、複数の教員が1グループを担当している。その中に4年生が10名程度いるが、就職の内定報告や相談を学務の方にするので、それをチューターの担当の教員に逐次提供して、学生がどのように検討しているのか、どのような悩みを抱えているのかという細やかな情報交換のもとで、学生に対して支援していくことを行っている。

#### ○委員長

同じ項目で、年度計画に「セミナー等を開催して」と記載があるが、セミナーの開催に相当する実績はどうなっているのか。

#### ○法人

セミナー等の開催実績について、数字的な部分が漏れており申し訳ない。就職セミナーやOBを招いたセミナー、企業研究会、公務員試験対策などを継続的に行っているという状況にある。

#### ○委員長

基本的に年度計画と実績報告というのは県民に公表されることになる。もう少し年度計画に対応して、しっかりと実施したという実績を明確に記載しなければ、県民にとってわかりにくいものになってしまう。また、中期計画、年度計画で関連している相互の項目について、その関連性を示す記述がないので、委員の皆さんが評価するにあたって、若干見づらい部分もある。そこは大学の方でもう一度ブラッシュアップして、十分な実績の記載が漏れている事項などについて書き加えていただきたい。

#### ○委員

これまで大学と山梨県看護協会が共催で就職ガイダンスを実施してきた。年に1回だが、2年生の単位として認められて、多くの学生が参加していただいている。その効果が少しずつ芽生えてきて、看護学部の県内就職率が、中期計画の目標値55%以上のところ70%近くになったのかなと思っていたが、今委員長からもご指摘があったようにその記載がなかったのも、その辺はどうなっているのかと思った。

#### ○委員長

今のご指摘の点も踏まえて、修正をお願いしたい。

#### ○委員

冒頭に学長がおっしゃったように、地域貢献に非常に力を入れておられる。ゼミ活動で地域貢

献や地域活性化をテーマに掲げて、学生と一緒に大学の外へ出て活動して冊子を作ったりとか、非常に素晴らしいなと感じている。その他にも女子学生中心のグループが、大月の桃太郎伝説を基に饅頭を開発したり、あるいは甲州弁の冊子を作成したり、マスコミにもかなり取り上げられており、私共も話題を提供していただいている部分もある。是非これからもそういった活動を特色として継続していただきたい。

#### ○委員

No.36 について、県内就職率は中期計画期間中に達成すべき目標であるのだが、看護学部は確かに目標値を超えてすごく高いが、他の学部はまだ達成していない。看護学部には引っぱられてIVと言われても、他の学部が下がっていたりすると、なぜIVであるのかと思ってしまう。その辺は先ほど委員長がおっしゃっていたように、項目だてと進捗状況の記載の整合性がはっきりしているとわかりやすいが、違っていたり、様々な事項の記載がたくさん入っていると、どう評価したら良いのかと少し混乱してしまう。その辺については、整理をしていただきたい。

#### ◆法人

資料2により「第3 管理運営等に関する目標」について説明。

#### ○委員長

No.43 の進捗状況に「委員会の統合・廃止を進め」と記載があるが、これが実現できたなら最高評価で、S を差上げたいくらいの話である。大学関係者ではない方々に少し補足説明すると、一般的に大学は何でも委員会で決めなければならないという傾向があって、そこに出席している教員と事務職員の時間と給与を総計すると凄い額になるわけだが、実際どの程度の委員会の統合・廃止を進めたのか。

#### ○法人

正確な数は把握していないが、全学の委員会が22、3 ある中で、3 つか4 つ廃止した。更にFD・SD の委員会や環境委員会、内部質保証委員会の委員長は学長が兼ねることになっている。そこには基本は事務職員は出席しないが良いこととし、少人数で回している。そういった運用の軽減も図ったが、全体の数はもう少し減らしたいと考えていた。法定の委員会などもあり、また急激に減らすことによって現場が混乱してはいけないと思い、最終的に名称の変更とかも含めて3 から4 廃止した。

#### ○委員長

3 つ4 つ廃止しただけでも、これは全国的に見ても特質すべき成果で、なぜ自己評価がこんな低いのかと思う。

#### ○委員

財務内容の改善に関する目標の特記事項の中で「科研費の応募を奨励するため、獲得額に応じた応募奨励金の配付に加え、平成30年度からは、基盤A、B に採択されなかったもののA 評価を得た研究について、応募奨励金を配分するよう予算化した。」とあって、大学から奨励金を出すということだと思うが、基盤A、B は結構厳しい。先ほどの科研費も応募件数や採択件数を目標

に掲げているが、基盤 S や A、B、C や若手などに分かれていて、種目別にどのぐらいを目指すのかという方が本来は良いのかもしれない。

ここでは基盤 A、B の研究に対して予算化しているが、果たしてどのぐらい A と B に応募があるのか。A は、皮膚科の領域では全国で 1 件か 2 件がやっと採択されるようなもので、そういう意味においては、もの凄くハードルが高いので少し心配ではある。

#### ○法人

まずは基盤 A、B から対象にしようということで始めた。実際、A はいないが、B の取得者は 3 名ほどいる。いきなり C や他の種目にいくのではなく、まずは A、B で様子を見て、対象者がいなければ次の段階として C へと、そういう観点でこれを設定した。

#### ○委員長

国公立に関わらず、大学の評価の一番重要な決め手となるのは、No.54 の情報セキュリティや No.55 のハラスメントなどで、こうしたところに問題があるとどれだけ教育研究を頑張っても全体としての評価が低くなってしまふ。県立大学でもこの 1 年間を通じて大きな問題もなく、特段指摘されるようなこともなかったということによろしいか。

#### ○法人

情報セキュリティ・インシデントについては、特に報告は聞いていない。パワハラやセクハラなどは、ハラスメントの人権委員会があり、今年度の受付件数は相談窓口で 1 件という程度。毎年何件か人権委員会に相談があるが、数的には非常に少なく、全学の委員会を立ち上げなければならないような事案は、何年かに 1 件あるかないかぐらいの程度である。

#### ○委員

気をつけているつもりでも、人数が多ければ多いほど、学生がある程度いれば、そういう問題は起こってしまう。常に検証するつもりでないと、隠れている問題が多々あると思う。残念ながら、人がいればそういうことは起こってしまい、無い方がおかしい。本来は、数は多くてもきちんと把握して、上手に対応しているということが一番良いと考える。こういうのは隠す方向ではなくて、もっとさらけ出して、しっかりと対応するということが重要である。

#### ○法人

数は多くないが、無いわけではない。人権委員会の処理のレベルがいろいろあり、例えば本人への通知から始まって、第三者委員会を立ち上げるなど、そういった中で上のレベルまで上がってくるというのは何年かに 1 件あるかないかである。訴えた本人が、その人の処分まで望んでいないなど様々な状況がある。それによりどの段階で処理をするのかというのは、人権委員会が上手に対応していると思う。本学の規模だと、思った以上に少ないのではないかと考えている。

#### ○法人

委員がおっしゃるように、人のいる組織であるのでパワハラ、アカハラ、セクハラなど、どんな組織でも潜在化していると思うが、教員や職員もその辺は細心の注意を払っている。顕在化しないまでも、未然に防いだ事案や人権委員会に上がってこなくても、そういった相談が学生や教



職員からあった場合に、役員や他の教員が相談にのるというケースもある。数字的なものは学長の言うとおりに少ないが、実態面ではそういった事象については、日頃から教職員がFD・SD研修会を通して未然防止に取り組んでいる。特に本学の場合は女子学生が多数在籍しており、そういったケアというのは本学の伝統として短大時代からあったのではないかと考えている。昨今問題となっている、大学のような閉鎖的な環境におけるハラスメント問題には、迅速適切に対応していかなければならない。

#### ○委員

ハラスメントの問題への対応は本当に大変で、手間も労力もストレスもかかるが、覚悟を持って対応をしなければならないので、オープンに情報が入るようにして、果敢に取り組むことが必要である。

#### ○委員長

コンプライアンス関係は、全ての教職員と管理職に対してきちんとしたチェックリストを作って、当たり前を確認するということをおすすめする。

#### <議題>

### ●（３） 公立大学法人山梨県立大学の平成２９年度財務諸表等について

#### ◆法人

資料３～７により説明。

#### ○委員長

28年度、29年度で教育経費は179万円増、研究経費は166万円減とあるが、27年度から28年度では教育経費と研究経費はどのように減ったのか。先ほどの実績報告書の中の財務内容の改善に関する目標の特記事項で、評価委員会からの指摘事項として教育・研究経費が27年度から28年度で大きく減少したとあるが、どのくらい減ったのか。またそれに対する対応状況について説明いただきたい。

#### ○法人

確か10%以上の減少であったと思う。その原因について、通常は目的積立金を活用しながら、大学運営をしていくが、28年度当初予算策定時には、前期の計画期間中、つまり27年度までの目的積立金の繰越について、設立団体の承認を得ていなかったため、その部分はないものとして予算編成をした。28年度になって、設立団体の承認を得たのでそれから補正予算を組んで年度内に、27年度までのレベルに教育研究費を復元するというのも可能であったが、実際にはそれをやらなかった。そのような状況にあって、実際の決算額については目的積立金がないという前提で作られた予算額のままの決算額になっていたため、27年度比で大きく減少してしまった。復元というのは、予算的な意味合いで29年度予算は27年度レベルまで復元したということである。

#### ○委員長

財務諸表の付属明細書に受託研究の明細、共同研究の明細、受託事業等の明細とあり、この部

分が外部資金の獲得状況になるが、これだけ活発に地域貢献活動をされている中で、意外と地場企業との共同研究や地場企業からの受託研究の実績がないというのは少し寂しい気がするし、受託事業も昨年度よりもトータルでいうと減少しているということであるので、一生懸命に地域貢献活動を実施しているが、こういう部分には結びついていないのかなという感想を持った。

山梨大学は工学部があるから受託事業は受けやすいが、例えば看護学部で、病院から受託研究を受けるとか、なかなか難しいのか。

○法人

過去の受託研究の実績は、1件ないし2件で、ここ2年ほどは0となっている。

○委員長

これだけ地域貢献活動に一生懸命に取り組まれているので、例えば企業からだけでなく、地方公共団体や病院団体などから受託研究として何か受けているのかなと思ったが、この部分について今後に期待といったところか。

○法人

受託研究とか受託事業などの規程は整備されているので、今後の課題である。

○委員

民間企業からも受託研究がないということだが、商工会議所でも山梨総合研究所に人口減少問題などの研究を委託したりしている。様々な地場産業があるなかで、商工会議所としても研究しているので、できれば県立大学と一緒に何か研究をしてみたいという気持ちはある。

○委員

決算の前年度比較で、研究経費について「個人研究費のうち、学会参加や調査研究にかかる旅費交通費が使われなかったことにより減少した」とあるが、旅費交通費が使われなかったというのは回数が減ったのではなくて、全く使われなかったということか。使われなかったと言い回しが気になったが。

○法人

学会に全く参加しなかったということではなく、開催場所が近場になって旅費交通費が少なくてすんだとか、昨年度より回数が減ったとか、そういう意味において昨年度より減少した、使われたかったということであって、学会に行きたくて行けなかったということはない。

○委員

財務諸表の科研費の明細で、基盤研究Bが8件もあるのに受入額が170万円程度しかない。基盤Bというのは3千万円ぐらいでなかったか。

○法人

本学では、代表者分だけでなく分担者分も含めて統計しているため、このようになっている。

○委員

それも分けておいた方が本来の評価に繋がると思う。

<議題>

●(4) その他

◆事務局

参考資料1により今後のスケジュール等について説明

(以上)